

財政状況と市政の方向

内閣府における平成 17 年 9 月の月例経済報告によれば、我が国の景気は「緩やかに回復している」とされており、景気回復が続くものと見込まれています。そして、このような情勢の下での政府政策の基本的態度は、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2005」に基づき、構造改革を加速・拡大するものとし、平成 18 年度予算編成にあたっては、「改革の総仕上げ予算」と位置づけ、基礎的財政収支の改善に向けた歳出削減の徹底、公債発行の抑制、経済活力と財政健全化の両立といった課題に取り組むものとされています。

一方、本市内においては、景気が好転しているようには感じられないため、主要都市と地方との格差が拡大し、厳しい状況が続くことが懸念されます。また、前述の政府政策の構造改革による「三位一体改革」等により、本市財政についてもより難しい舵取りが要求されるものと思われまます。

本市の財政構造の特徴は、歳入面については、自主財源に乏しく、地方交付税や国県支出金、地方債に頼った歳入構造となっており、歳出面については、高齢化が進み、生活保護をはじめとする福祉経費等、義務的経費の率が高い歳出構造となっています。

さらに、今後の状況としては、歳入面については、国による三位一体改革の下で国庫支出金が削減される一方での地方交付税の減少の不安があり、歳出面については、人口構造のさらなる高齢化により増嵩する医療費・介護保険費負担への対応、多額の累積赤字を抱える下水道事業をはじめとする公営企業の経営改善対策、まちづくり活性化対策等により財政需要はますます増大していくことなどが見込まれます。

このような状況下、持続可能な財政運営を行うためには、限られた財源の重点的、効率的な配分が必要であり、将来を見通して計画的に行政のスリム化、事務事業の取捨選択等を行う必要があります。

このため荒尾市では、平成 16 年 1 月に「荒尾市行政改革大綱」を策定しました。特に平成 16 年度から 18 年度を「財政健全化緊急 3 か年計画」とし財政健全化に向けての取り組みを行っており、平成 16 年度はその初年度となります。その「財政健全化緊急 3 か年計画」と比較すると、一般会計において平成 16 年度計画が赤字額約 10 億円であったのに対し、平成 16 年度決算は赤字額約 6 億円となり、計画以上の取り組みができました。これも市民の皆様のご理解、ご協力があったためと考えています。

今後も、「財政健全化緊急 3 か年計画」が目標としている平成 18 年度における収支均衡に向け、行財政改革の取り組みを着実に実行する必要があります。

緊縮財政で、市民の皆様には、多方面で不自由をおかけするかも知れませんが、「元気な荒尾、力強い荒尾」、「住みやすく、明るい荒尾」の実現のため、本市の財政事情を十分にご理解いただき、今後ご支援、ご協力をお願いします。